

# 令和3年 第3回定例会

あ  
ら  
ま  
し

◆第3回（10月）定例会は、10月12日から11月2日まで22日間の会期で開催され、市長の所信表明の後、提案理由の説明がありました。

今定例会では、各会計の決算認定のほか、人事案件、条例の改正、補正予算など22件が市長から、意見書の提出について2件が議員から提出されました。議案等は、審査の結果、いずれも原案のとおり、可決・認定されました。

また、一般質問では10名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

## 第3回定例会 市長所信表明及び提案理由の説明（一部抜粋）

これからの4年間は、本市が抱える課題に適切に対応しながら、絶えず行政の在り方を見直すとともに、持続的な成長発展に向けて、本市の魅力や暮らしやすさを一層高めていくことで、本市に「住みたい」「住み続けたい」と思う人々を増やし、市民の皆様の誇りとなるような、また、多くの人々から選ばれるような、新しい時代にふさわしいまちを築いていかなければならないと、思いを致しているところです。

新型コロナウイルス感染症対策及び医療提供体制の再構築、地域に根差した産業の活性化などいずれの事業も、PDCAサイクルに基づき、客観的な評価・検証を行っていくことが非常に重要です。

今後とも徹底した事業評価を行いながら、効率的かつ持続可能な行財政運営を行ってまいります。



所信表明及び提案理由の説明をする  
鈴木 周也市長

### 第3回定例会の経過

※議案の内容は次のページから

10月12日（火）【議会運営委員会】

【本会議】開会

会期の決定、諸般の報告  
所信表明

議案の上程、提案理由の説明  
質疑、討論、採決（議案の一部）  
委員会付託（請願）

14日（木）【本会議】一般質問

15日（金）【本会議】一般質問

18日（月）【本会議】一般質問

19日（火）【本会議】議案質疑、委員会付託  
【予算決算特別委員会】

（特別委員会設置、委員の選任）

20日（水）【総務委員会】付託案件の審査

21日（木）【教育厚生委員会】付託案件の審査

22日（金）【経済建設委員会】付託案件の審査

26日（火）【予算決算特別委員会】付託案件の審査

27日（水）【予算決算特別委員会】付託案件の審査

28日（木）【予算決算特別委員会】付託案件の審査

11月2日（火）【議会運営委員会】  
【本会議】委員長報告

質疑、討論、採決（議案の一部）

閉会中の所管事務調査

議員の派遣

閉会

▼定例会の様子は  
こちらから



## 6 会計決算は認定

補正予算・決算審査のため、「予算決算特別委員会」が設置され、議長を除く17名の委員により、審査が行われました。特別委員長には、栗原 繁議員、特別副委員長には、高木 正議員が互選されました。

審査内容の詳細については、次号の議会だよりでお伝えします。

### 監査委員の意見

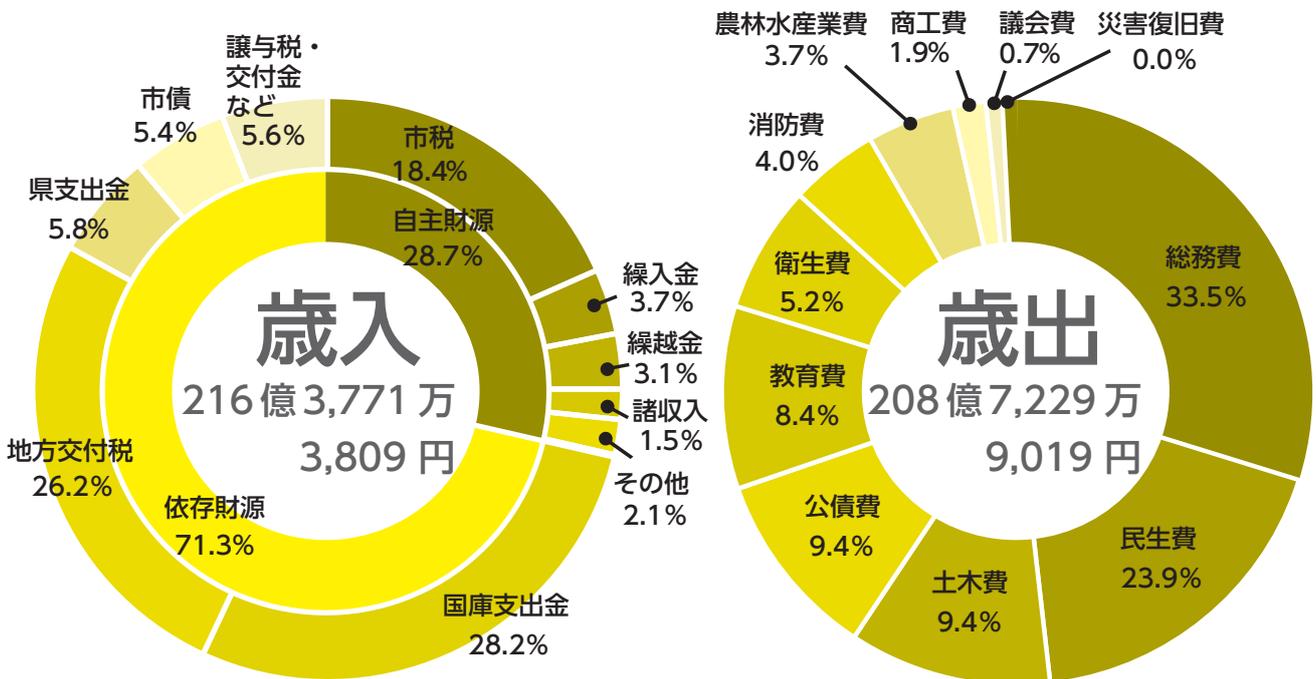
(一部抜粋)

これまで実施してきた住民サービスなどの事業に加え、新型コロナウイルス感染症を考慮した事業の実施は、財源の確保が必要不可欠であり、適正な予算措置及び執行が求められます。これらを実行するため、継続して行う事業や新規事業の必要性、成果の検証を行い、最少の経費で最大の効果が得られるよう尽力し、市民生活の安全面、経済面の向上に努められるようお願いするものです。

行方市監査委員

大輪 嘉裕  
宮内 守

## 令和2年度 一般会計の決算状況



## 一般・特別・企業会計別決算

	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	216億3,771万3,809円	208億7,229万9,019円	7億6,541万4,790円	
国民健康保険特別会計	44億7,454万6,740円	44億5,149万6,577円	2,305万163円	
介護保険特別会計	保険事業勘定	39億5,356万2,296円	37億8,367万429円	1億6,989万1,867円
	介護サービス事業勘定	1,001万5,471円	716万1,133円	285万4,338円
後期高齢者医療特別会計	4億137万5,971円	3億9,955万8,931円	181万7,040円	
水道事業会計	収益的収入及び支出	9億6,465万187円	8億3,289万8,189円	1億3,175万1,998円
	資本的収入及び支出	7,940万6,100円	3億5,738万859円	△2億7,797万4,759円
下水道事業会計	収益的収入及び支出	8億3,135万8,315円	7億8,464万3,939円	4,671万4,376円
	資本的収入及び支出	4億1,361万380円	6億4,813万969円	△2億3,452万589円



※その他、詳細については行方市ホームページをご覧ください。  
(<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/page010009.html>)

# 主要指標から見た 行方市の財政状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和2年度の行方市健全化判断比率の報告がありました。

● **実質赤字比率**      **--%**      **(赤字額がないため --%の表示)**  
標準財政規模における一般会計等の赤字の割合を指標化したもの

● **連結実質赤字比率**      **--%**      **(赤字額がないため --%の表示)**  
行方市のすべての会計を合算して赤字の割合を指標化したもの

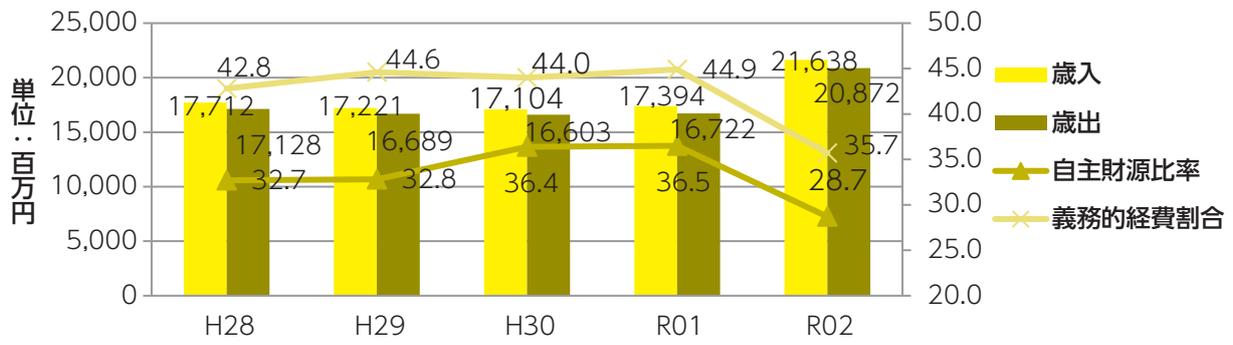
● **実質公債費比率**      **7.9%**  
市の実質的な借金が財政規模に占める割合のこと。数値が高いほど返済の負担が重いことを示し、通常3年間の平均値を使用します。

年度 / 項目	比率	県内平均	早期健全化基準
R02	7.9	6.5	25.0
R01	7.4	6.7	
H30	7.4	6.8	

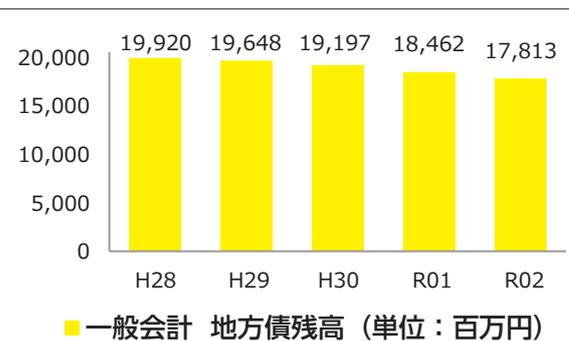
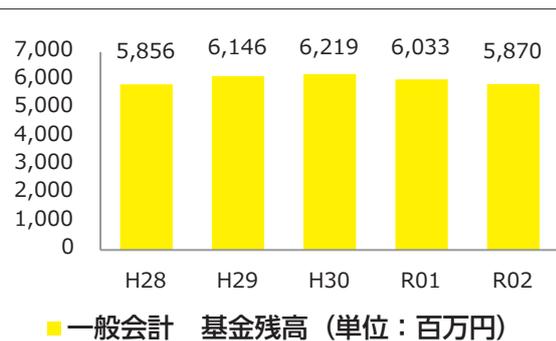
● **将来負担比率**      **68.3%**  
地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

年度 / 項目	比率	県内平均	早期健全化基準
R02	68.3	39.4	350.0
R01	62.6	41.9	
H30	62.2	37.1	

## 5年間の一般会計決算の推移



自主財源比率・・・歳入に占める自主財源（市税、手数料・使用料、寄附金等）の割合  
義務的経費割合・・・歳出に占める義務的経費（人件費、公債費、扶助費等）の割合



# 令和3年第3回行方市議会定例会 付託案件の審査

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。議決結果は 11 ページをご参照ください。

## 総務委員会

### 行方市デジタル・ガバメント宣言について

デジタル技術の活用により、人々の経済生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるため、デジタル・ガバメント宣言をするもの

### 行方市デジタル・ガバメント宣言

私たちの暮らしは、新型コロナウイルス感染症がもたらす様々な影響と急速なデジタル化の進展に伴い、大きく変化しています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済・生活のあらゆる面でデジタル技術の有用性が再認識されました。複雑かつ多様化する地域課題に対応するため、また、新しい生活様式や今後の社会変容に対応するツールとして、デジタルの力を最大限に活かしていく必要性があります。

本市では、光ファイバ網を市有の財産として構築しており、防災や地域の活性化のために行政運営に活用してきました。今後は、さらにローカル5Gの活用を検討するなど、引き続きデジタル化を押し進めていきます。

将来にわたり持続可能なまちづくりを進め、市民一人ひとりが生活の利便さだけでなく、暮らしの豊かさや快適さを実感できるように、デジタル化のメリットを市民と共に享受できる地域社会を実現するために、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、市民の暮らしや行政の在り方を抜本的に変革することを宣言します。

### 【取組概要】

#### ■地域連携 DX

市所有の光ファイバやオープンデータを活用し、市民をはじめ行方市に関わりを持つ人々が、DXのメリットを享受できる地域社会の実現を目指します。

#### ■市民手続 DX

マイナンバーの普及やオンライン化により、行政手続等の利便性向上、行政運営の簡素化・効率化を図り、多種多様なサービスの実現を目指します。

#### ■行政事務 DX

システムの標準化やAI・RPA活用による業務の効率化・高度化、職員の働き方改革を図り、市民サービスのさらなる向上を目指します。

Q 年配の方、デジタルに慣れていない方への配慮は。

A 市でも、デジタルに関する教室を開催するなどの計画が進んでいます。

また、デジタルばかりでなく紙媒体などアナログでの情報提供も必要だと考えています。

急激なデジタル化ではなく、徐々に展開していきたいと思っています。



### 委員からの意見

● 全ての年代に対して、分かりやすい周知をお願いしたい。どなたでも分かるように説明をしてほしい。

● 昨今、人と人とのつながりがだいぶ減ってきていると感じる。行政の手続きが簡単になるのは結構なことだが、職員と市民の方とのつながり、温かさは残してほしい。



**教育厚生委員会**

請願

教職員定数改善と義務教育費  
国庫負担制度堅持のための政  
府予算に係る意見書採択を求  
める請願

請願の要旨

学校現場では、新型コロナウイルス  
感染症対策による教室の消毒  
作業等や貧困・いじめ・不登校な  
ど解決すべき課題が山積しており、  
子どもたちのゆたかな学びを実現  
するための教材研究や授業準備の  
時間を十分に確保することが困難  
な状況となっています。ゆたかな  
学びや学校の働き方改革を実現す  
るためには、加配の増員や少数職  
種の配置増など教職員定数改善が  
不可欠です。

3月に改正義務標準法が成立し、  
小学校の学級編制標準が学年進行  
により段階的に35人に引き下げら  
れます。今後、小学校だけに留ま  
るのではなく、中学校・高等学校  
での35人学級の早期実施が必要で  
す。さらに、きめ細かな教育をす  
るためには30人学級の実現が不

可欠です。こうした観点から、政府予  
算編成において次の請願事項が実現さ  
れるよう、国の関係機関への意見書提  
出を請願いたします。

- ① 中学校・高等学校での35人学級を早急  
に実施すること。また、さらなる少  
人数学級について検討すること。
- ② 学校の働き方改革・長時間労働是正を  
実現するため、加配の増員や少数職種の配  
置増など教職員定数改善を推進すること。
- ③ 教育の機会均等と水準の維持向上をは  
かるため、地方財政を確保した上で義  
務教育費国庫負担制度を堅持すること。

【請願者】

茨城県教職員組合 杉山 繁

【紹介議員】

貝塚 俊幸

**Q** 請願内容にある「ゆたかな学び」  
とは、教職員の負担軽減によって必  
ず得られるものか。

**A** 学校現場においては、いじめや不  
登校などの課題が多く、教職員の負  
担は増大している。予算を確保し、  
教職員の増員等を行うことにより、  
子どもたち一人一人の豊かな学び、  
成果につながるのではないか。

審査の結果

採択

～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

**請願・陳情とは、市民が市政についての要望や  
意見を直接「議会」に提出する方法です。**

- ※ 請願書（陳情書）はその要旨、理  
由を簡単に分かりやすく書いてく  
ださい。
- ※ 提出年月日、請願（陳情）者の住所、  
署名又は記名押印してください。
- ※ 請願書は、1人以上の紹介議員が  
必要で、表紙に自筆による署名又  
は記名押印が必要です。
- ※ 紹介議員が見つからないときは、陳情  
書としてください。
- ※ 提出方法については、議会事務局  
へお問い合わせください。

(表紙例)

〇〇〇に関する  
請願（陳情）書

紹介議員  
署名又は  
記名押印

印

(内容例)

〇〇〇に関する請願  
(陳情)

1. 要旨  
2. 理由

令和 年 月 日  
請願（陳情）者の住所  
署名又は  
記名押印 印  
行方市議会議長 殿

**経済建設委員会**

▼令和2年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和2年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金193,422,201円のうち128,435,201円を減債積立金に積み立て、64,987,000円を資本金に組み入れるもの

▼令和2年度行方市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和2年度行方市下水道事業会計未処分利益剰余金50,651,433円を減債積立金に積み立てるもの

**委員からの意見**

将来に向けて、下水道事業会計の収支や企業債等について、市民に対し普段から丁寧の説明・周知していくべきである。

**行方市道路線の変更について (1件)**

道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議決を求めるもの

**Q** 路線の変更による道路の管理及び改修について

**A** 道の駅の施設の中なので、基本的には県が管理・修繕することとなります。市で工事が必要になった際には、県の許可を得た上で実施することとなります。



**スマホで読める！議会だより  
デジタルブック配信しています**

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読めます。
- 10言語で読めます。
- 音声読み上げもできます。
- 文字サイズを調整できます。

※ブラウザは音声読み上げに対応していません。  
音声読み上げには無料アプリ（カタポケ）のインストールが必要です。

※ デジタルブックの配信は発行日の10日後となります。

無料アプリ『カタポケ』  
このアイコンが目印です。



## ▼人権擁護委員候補者の推薦について

藤崎 弘子 (二和)  
浅野 昌子 (南)

令和3年12月31日で任期満了となるため、藤崎氏、浅野氏の2名を候補者として推薦することについて、適任であると答申しました。任期は3年です。

## ▼教育委員会委員の任命について

久米 雅文 (成田)

前任者が令和3年11月30日で任期満了となるため、後任として、久米氏を委員に任命することに同意しました。

任期は4年です。

## ▼行方市過疎地域持続的発展計画の策定について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第8条第1項の規定により、議決を求めるもの

### 【概要】

#### 1 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年間

#### 2 基本方針

過疎地域に指定された旧麻生町の区域は、本市にとって重要な施設・機能が集中しており、過疎脱却に向けての早急な対応が求められる。

一方、過疎とされた地域に留まらず、本市全体においても人口減少は進んでいることから、今後の人口減少に歯止めをかける施策が求められるほか、農業をはじめとする第一次産業を中心に「地域の稼ぐ力」をより高め、ひいては市内における消費活動の活性化をもたらす必要がある。地域共生社会と持続的成長を求める次なるステージへ歩みを進めるためにも、地域産業の地盤の強化とともに、人口減少や少子高齢化

への対応、安全・安心な住民サービスの提供など効果的な施策を展開していく。

### 3 法に規定された計画の主な分野

- (1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材の育成
- (2) 産業の振興
- (3) 地域における情報化
- (4) 交通施設の整備、交通手段の確保
- (5) 生活環境の整備
- (6) 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
- (7) 医療の確保
- (8) 教育の振興
- (9) 集落の整備
- (10) 地域文化の振興等
- (11) 再生可能エネルギーの利用の推進

### 【過疎地域における支援措置】

- 1 過疎対策事業債の発行
- 2 国庫補助金の補助率のかさ上げ
- 3 地方税の課税免除、不均一課税に伴う減収補填措置 等



## 追加議案

▼行方市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について  
過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）が令和3年4月1日に施行され、旧麻生町が過疎地域として指定されたことに伴い、一定の事業用資産を取得した者に係る固定資産税の課税免除に関し、条例を制定するもの

▼令和3年度一般会計補正予算（第8号）  
こついで

一般会計に補正の必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案され、可決しました。

### ■主な内容

【歳入】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、過疎対策事業債など

【歳出】 抗原検査キット購入費用、事業者への支援金など

※詳細は12ページ

## 議員発議

▼教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

採択された請願第2号の趣旨に基づき、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること等を、国の関係機関に求めるもの

▼コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地方財政は来年度においても引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより社会保障関係経費など将来に向け増高する財政需要に見合う財源が求められる。その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれることから、十分な地方税総額を確保することなどを、国の関係機関に求めるもの



### 意見書を提出しました。

令和3年第3回（10月）定例会において審議された2つの意見書は、全員一致で可決されました。可決された意見書はそれぞれ、国の関係機関へ送付されました。



○提案理由の説明を行う教育厚生委員会 鈴木 裕委員長（写真上）と新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会 高橋 正信委員長（写真下）



※意見書の全文はホームページをご覧ください。  
(<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/page010017.html>)

# 各委員会への付託が省略された議案

## 選挙

▼行方市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

行方市選挙管理委員会委員（4人）

市村 茂夫（島並）

野友 豊明（内宿）

竹内 友巳（麻生）

須貝 稔（谷島）

行方市選挙管理委員会補充員（4人）

横田 恵子（羽生）

大和田 勝康（繁昌）

大川 裕一（小牧）

石橋 英雄（北高岡）

選挙管理委員及び補充員は、地方自治法第182条で、議会において選挙するよう定められています。  
任期は4年です。

### 【選挙管理委員会とは？】

選挙管理委員会は、選挙の管理と執行を公正に行うための組織です。

市長から独立した執行機関として位置づけられており、市議会で選ばれる4人の委員で組織されます。同じ政党・政治団体に所属する人は、2人が同時に委員になることはできません。

また、欠員が生じた場合に備えて補充員を4人選んでおかなければなりません。欠員が生じたら、委員長が補充員の中から補欠します。

選挙に関する事務以外にも選挙の啓発活動や、選挙人名簿の調製、検察審査員候補者予定者の選定、裁判員候補者予定者の選定、国民審査・住民投票に関する事務なども行っています。



ON AIR

本会議の様子を「なめがたエリアテレビ」にて、生中継しています。

インターネット（パソコン、スマホ）では、録画中継をしています。

現在、平成29年第2回定例会から令和3年第2回定例会までがご覧になれます。準備が整い次第、第3回定例会も公開いたします。



なめがたネット放送局を検索し、市議会録画中継へ

# 令和3年第3回行方市議会定例会 提出議案議決結果

## 《市長提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
報告第9号	令和2年度行方市一般会計継続費精算報告書について	—	—
報告第10号	令和2年度行方市下水道事業会計継続費精算報告書について	—	—
報告第11号	令和2年度行方市健全化判断比率の報告について	—	—
報告第12号	令和2年度行方市資金不足比率の報告について	—	—
報告第13号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定め、和解することについて)	—	—
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	藤崎氏を適任であると答申	—
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	浅野氏を適任であると答申	—
議案第67号	教育委員会委員の任命について	原案同意 (全会一致)	—
議案第68号	行方市デジタル・ガバメント宣言について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第69号	行方市過疎地域持続的発展計画の策定について	原案可決 (全会一致)	—
議案第70号	令和2年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第71号	令和2年度行方市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第72号	行方市道路線の変更について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第74号	行方市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	原案可決 (全会一致)	—

## 《議員提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
発議第3号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について	原案可決 (全会一致)	—
発議第4号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について	原案可決 (全会一致)	—

## 《請願・陳情》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
請願第2号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採択	教育厚生委員会

## 《その他の議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
選挙第2号	行方市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	別表のとおり当選 (当選者名は 10ページに掲載)	—

## ■ 補正された予算（令和3年度）

議案番号	補正額（総額）	主な内容	議決結果
議案第73号 一般会計 (第7号)	3,145万7千円 減額 (169億3,582万3千円)	<b>【歳入】</b> ・道路橋梁費補助金 / △6,619万8千円 ・行方市開発公社清算金 / 3,111万5千円 など  <b>【歳出】</b> ・地域振興法人出資金等 / 2,112万5千円 ・イノシシ被害防止対策事業補助金等 / 311万9千円 ・幹線道路整備事業等 / △6,800万円 ・訓練並びにポンプ操法大会事業 / △775万円 など	原案可決 (全会一致)

## ■ 補正された予算（令和3年度・追加議案）

議案番号	補正額（総額）	主な内容	議決結果
議案第75号 一般会計 (第8号)	5,281万円 増額 (169億8,863万3千円)	<b>【歳入】</b> ・新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金 / 3,534万1千円 ・財政調整基金繰入金 / △7,623万1千円 ・道路整備事業債 / △1億1,770万円 ・過疎対策事業債 / 2億1,140万円  <b>【歳出】</b> ・弁護士委託料 / 60万円 ・抗原検査キット / 1,221万円 ・事業者支援一時金 / 4,000万円	原案可決 (全会一致)

※追加議案以外の補正予算は、予算決算特別委員会に付託されました。

## ■ 決算認定（令和2年度）

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
認定第1号	令和2年度行方市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定（全会一致）	予算決算特別委員会
認定第2号	令和2年度行方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定（全会一致）	予算決算特別委員会
認定第3号	令和2年度行方市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定（全会一致）	予算決算特別委員会
認定第4号	令和2年度行方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定（全会一致）	予算決算特別委員会
認定第5号	令和2年度行方市水道事業会計決算認定について	原案認定（全会一致）	予算決算特別委員会
認定第6号	令和2年度行方市下水道事業会計決算認定について	原案認定（全会一致）	予算決算特別委員会